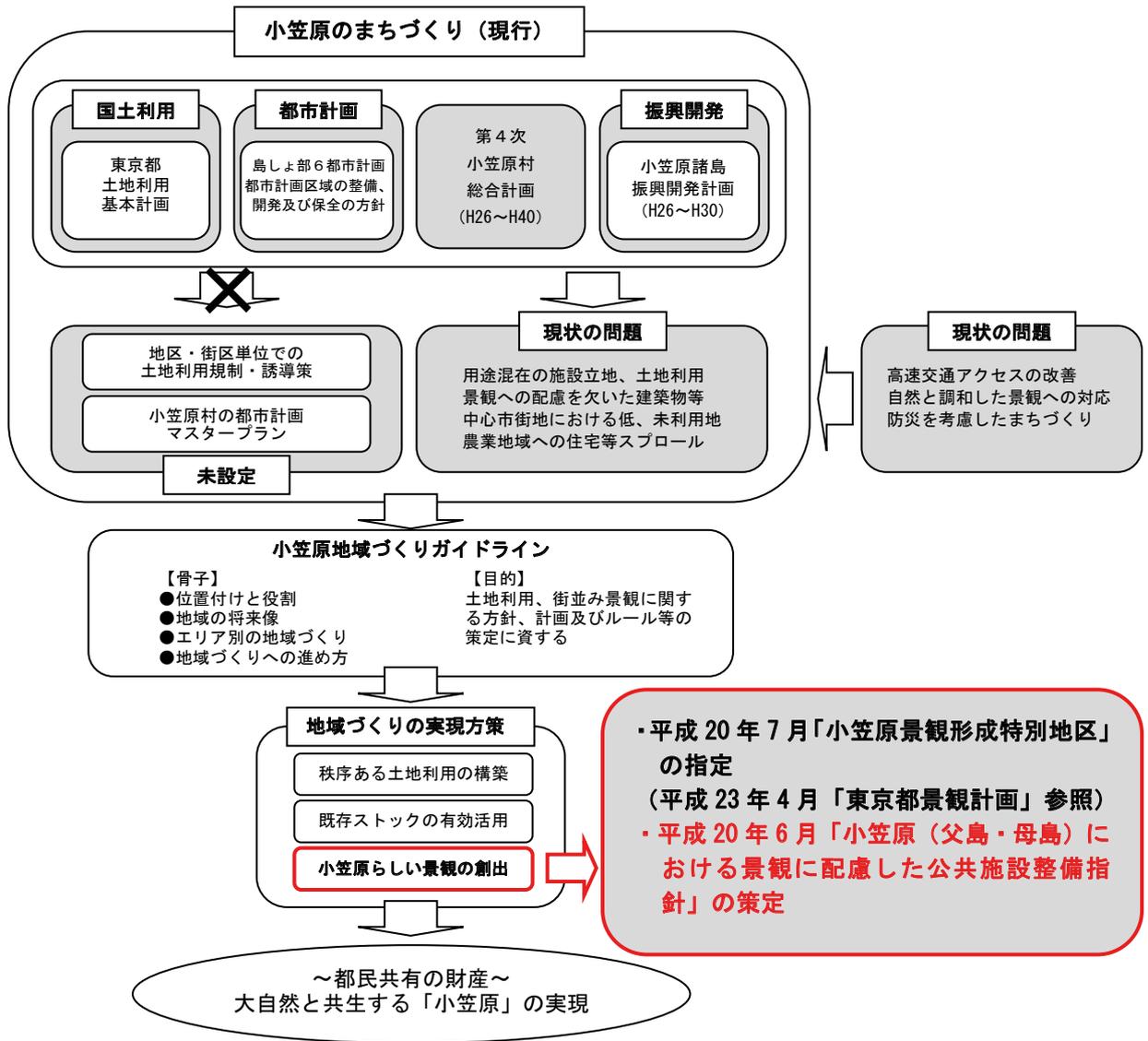


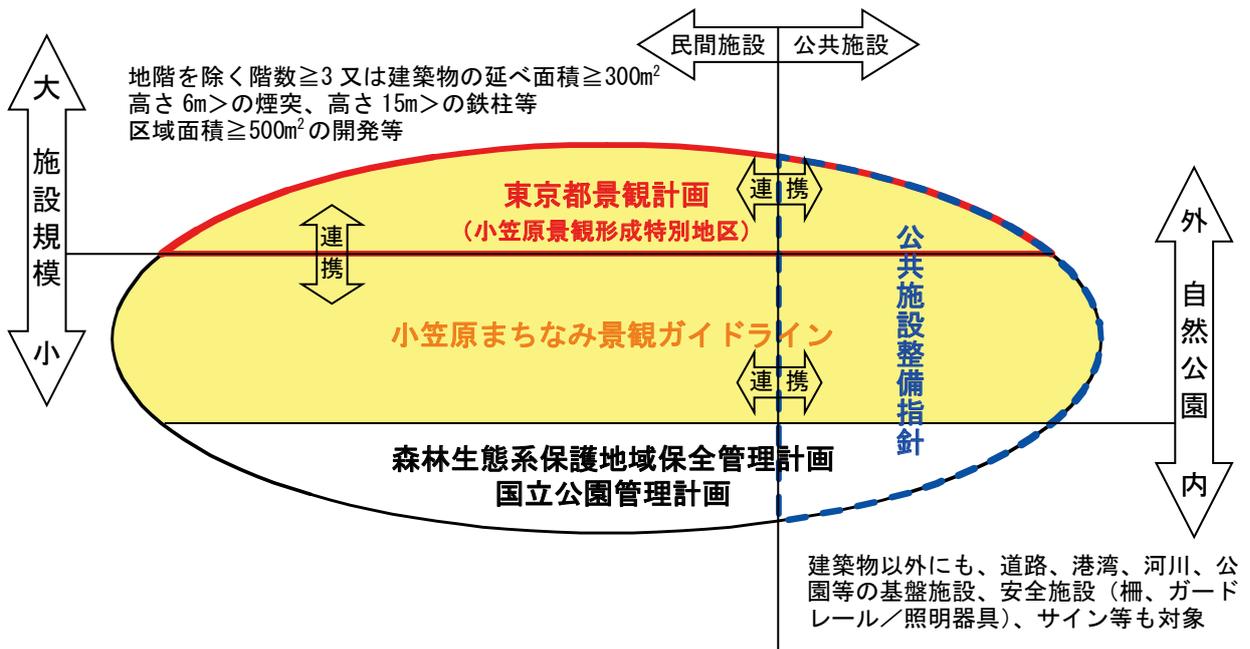
## 參考資料

---

# 1 公共施設整備の位置付け



# 2 小笠原の景観施策の構成



### 3 色彩基準

#### 1) 色彩基準の考え方

小笠原まちなみ景観ガイドライン、東京都景観計画（小笠原景観形成特別地区）の考え方を尊重し、小笠原の樹木や草花と調和した色使いとすることを基本とする。色彩基準の設定に当たって、ゾーン区分図に示すとおり、水辺ゾーンと、山間ゾーンに区分する。

- 水辺ゾーン：父島の玄関口である二見港周辺や人々が集まる海岸周辺、母島の玄関口である沖港周辺を設定する。港周辺の明るい雰囲気などを創出するため、小笠原のサンゴの砂浜の色が基調となる、高明度、低彩度の色の中でも、小笠原景観形成特別地区における外壁推奨色を基本とする。屋根色については、背景から突出せず、自然景観を引き立てるよう、小笠原ビロウ<sup>ぶ</sup>葺きの色が基調となる、低明度、低彩度の屋根推奨色を基本とする。
- 山間ゾーン：水辺ゾーンを除く部分を指定し、背景の景観と調和し、小笠原の自然石の色となじむよう、明度を抑え、低彩度の色彩の中でも、小笠原景観形成特別地区における外壁推奨色を基本とする。屋根色については、水辺ゾーンと同様とする。

※山間ゾーンと、水辺ゾーンとの境界周辺では、周辺の建築物等との調和を図る必要がある場合、水辺ゾーンの色彩基準を適用することができる。